

## 年間スローガン

**ストップ・ザ 交通事故** 高めようモラル 守ろうルール

## 年間広報重点

- ・ドライバー 画面見ないで 前を見て
- ・手を上げよう あなたを守る 意思表示
- ・手にスマホ 耳にイヤホン 事故のもと

## 今後の交通安全行事予定

- ・年末の交通安全市民運動期間 12月1日(金)～12月10日(日)10日間
- 市内一斉大立哨実施日 12月1日(金)、12月8日(金)

## 年間サブスローガン

### ◆実践しよう 交通安全3S運動



#### Stop(ストップ)

- ・赤信号は確実にストップ、一時停止場所では自転車もストップ
- ・横断歩道や交差点では歩行者優先
- ・飲酒運転の根絶

#### Slow(スロー)

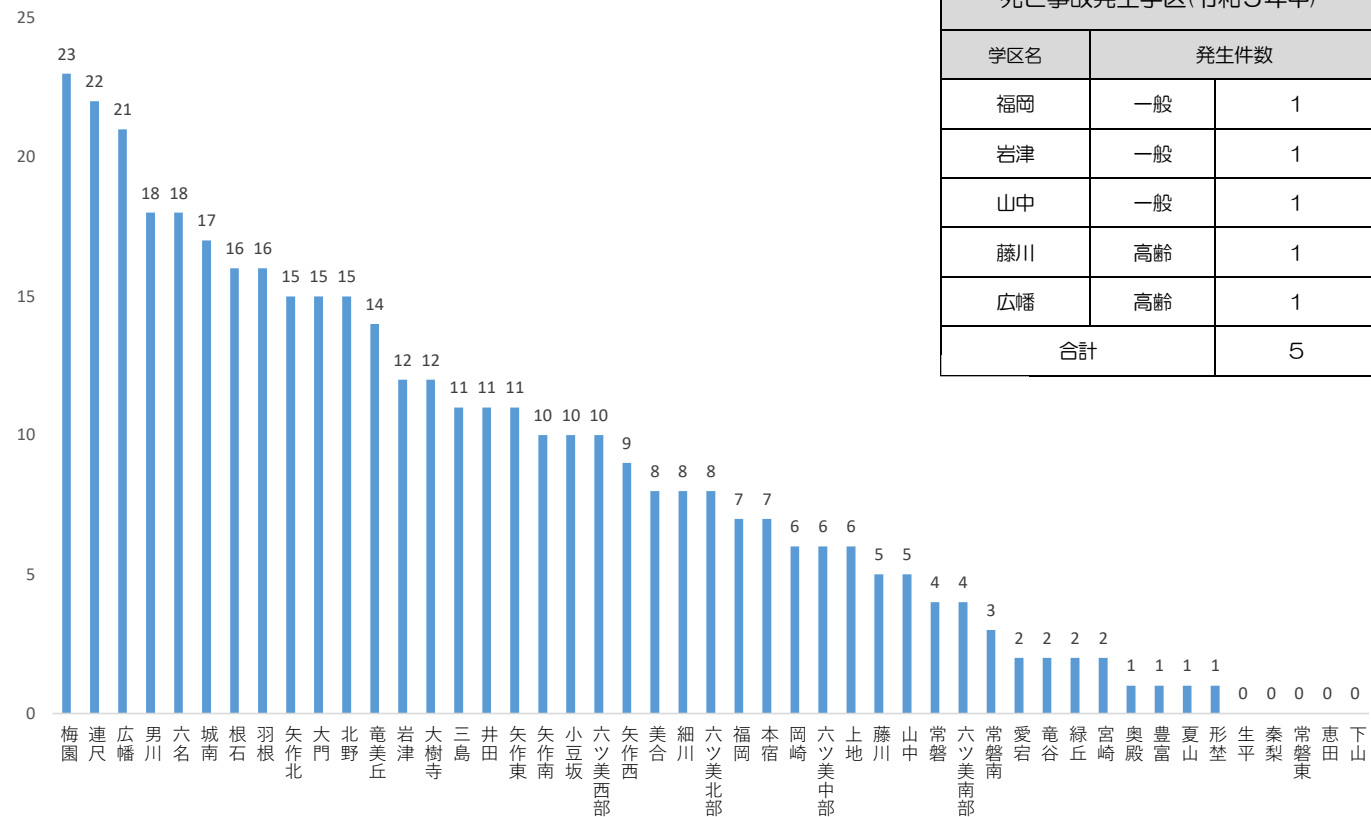
- ・子どもや高齢者を見かけたらスローな運転
- ・見通しが悪い交差点では徐行

#### Smart(スマート)

- ・全ての人に対して思いやりをもった運転と、運転中はスマートフォン等を絶対使用しないスマートな運転
- ・シートベルトの全席着用の徹底

## 学区別人身事故発生状況（令和5年1月～6月）

発生件数  
単位：件



主唱 岡崎市交通安全推進協議会

事務局：岡崎市市民安全部 防犯交通安全課 〒444-8601 岡崎市十王町2丁目9番地 TEL23-6340 FAX23-6570

# 令和5年秋の交通安全市民運動実施要綱

**期間** 令和5年9月21日(木)から9月30日(土)までの10日間

**市内一斉大立哨** 令和5年9月21日(木)・9月29日(金)

## 目的

秋は、日没時刻が早まり、運転者から歩行者や自転車の動きが見えづらくなる夕暮れ時と、仕事や学校の帰宅時間帯が重なり、歩行者や自転車利用者が被害に遭う交通事故の危険性が高まります。また、歩行者、自転車利用者の事故の中には、歩行者、自転車利用者側の法令違反が原因となるケースがあり、交通ルール遵守の徹底が課題となっています。そこで、運動重点に沿った秋の交通安全運動を市民総ぐるみで展開し、交通事故の防止を図ります。

## 運動重点

- 1 こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転の根絶
- 3 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 4 歩行中・運転中のながらスマホの根絶

## トピックス

### 「ながらスマホ」していませんか？

#### ● 車両運転中の「ながらスマホ」は法令で禁止されています！

自転車や自動車の車両を運転しながら、スマートフォン等を操作する「ながらスマホは、視野が狭くなったり、注意力が散漫となるため大変危険であり、法令で禁止されています。運転中にスマートフォン等の操作は、絶対に行わないでください。

#### ● 歩行中の「ながらスマホ」は、トラブルの原因となります！

歩きながらスマートフォン等を操作する「ながらスマホ」をしていて、人にぶつかりそうになった経験はありませんか？

歩行中の「ながらスマホ」は周囲の人の往来を妨げることとなります。ご自身の危険にも繋がります。絶対にやめましょう。

ルールとマナーを守り、安全な方法で

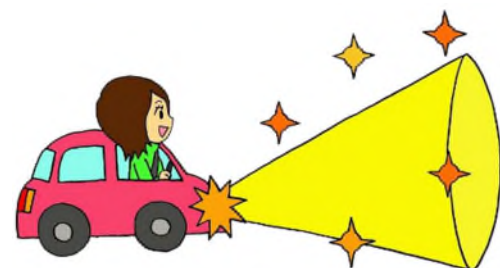
スマートフォン等を利用しましょう！



## ◀岡崎警察署からのお知らせ▶

例年9月から3月にかけて、夕方の5時から7時までの夕暮れ時に  
交通死亡事故が多発する傾向があります！

ドライバーのみなさん



夕暮れ時の早めのライト点灯と  
ハイビームの活用を！

歩行者・自転車の方のみなさん

明るい服装と反射材の着用を！



●点灯時刻の目安：日没時刻のおおむね1時間前

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17:00	16:30	16:00	16:00	16:00	16:30	17:00

人や車の動きが見えにくくなりますのでドライバーの方は早めのライト点灯・

ハイビームの活用で歩行者・自転車の早期発見に努めましょう。

歩行者・自転車の方のみなさんは明るい服装と反射材の着用で自分の存在をアピール  
しましょう！

## ◀岡崎市からのお知らせ▶

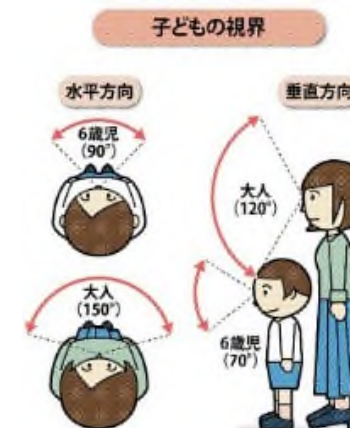
### 知っていますか？こどもの視界

～こどもの視界は大人と比べ狭い！？～

6歳児の平均的な視野は左右(水平)で90度程度、上下(垂直)で70度程度とされています。一方大人は水平で150度、垂直で120度あります。比べてみるとかなり視野が狭く、大人から見えている景色が子どもには見えていないことがわかります。

こどもの特性、発達段階、個人差によって危険予測の能力が  
違うことを理解してあげてください。

愛知県内では、毎年多くの小学生が事故にあっています。周りの  
大人がお手本となり交通ルールを守ることが大切です。



～交通事故を防ぐためのポイントを子どもと一緒に確認しましょう～

歩く時は

- 1 「止まる・見る・待つ」を守りましょう！
- 2 手をしっかり挙げて、渡る意思をドライバーに知らせましょう！
- 3 右側通行をしましょう！
- 4 歩道橋や横断歩道を渡りましょう！



## 本年4月1日から、自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されました！



自転車に乗るときは大人も子どもも  
ヘルメットを着用しましょう！

- 自転車死者の致命傷は頭部が約7割
  - ヘルメット非着用者で致死率2.2倍
- ヘルメットを着用し、命を守りましょう！



## ペダル踏み間違い急発進等を抑制する後付けの安全運転支援装置の購入及び設置費の補助金申請を受け付けています

内 容 ペダル踏み間違いによる交通事故の防止や被害を軽減する  
後付けの安全運転支援装置の購入に対し補助金を交付  
(令和5年4月1日以降に購入したものが対象)

対象者 65歳以上の運転免許保有者

装 置 国の認定制度(先行個別認定を含む)で認定された  
後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置

補助額 購入設置費(個人支払額)の2分の1  
(障害物検知機能付き: 上限 33,000円、障害物検知機能なし: 上限 16,000円)

申 込 令和5年4月1日～令和6年3月31日  
申請書類を防犯交通安全課(東庁舎3階)へ提出  
※予算の範囲内で申請書提出の先着順に受付

【詳しくは岡崎市防犯交通安全課の  
ホームページをご覧ください】



△注意  
これらの装置は加速を抑制しますが、自動で停止する機能ではありません。  
必ずブレーキペダルを踏んで停止してください。

